

子ども虐待事例における検証のありかたを問いなおす
——子ども虐待防止の観点から——

久保原 大 (東京都立大学)

1. 問題の所在

平成27年度に10万件を超えた児童虐待相談対応件数は、令和2年度に20万件を超えた。データを取り始めて以来、増加の一途であり減少傾向はみられない。また、虐待による死亡事例(心中を除く)も減少傾向はみられない。厚生労働省では、平成17年から「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」という報告書を出している。第29回大会では、その検証の方法やデータについての問題を指摘し、血縁(意識)という視点を取り入れるべきだと主張した。そして、虐待の要因は複合的で多様であるため、予防のためには個別ケースごとの要因究明が重要であることを指摘した。しかしながら、直近の第18次報告においても指摘した問題が残されたままである。そこで本報告では、前回報告以降の検証や先行研究を検討し、子ども虐待を防止の観点から考えてみたい。さらに、あらためて血縁(意識)という視点の重要性を示すとともにステップファミリーに対する調査計画についても報告したい。

2. データと方法

本報告では、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」(厚生労働省)、「児童虐待及び福祉犯の検挙状況」(警察庁)、「児童虐待に関する文献研究」(子どもの虹情報研修センター)、判例として「平成13(わ)135」(福岡地方裁判所飯塚支部)、「平成15(わ)33」(大分地方裁判所刑事部)、「平成17(う)80」(広島高等裁判所岡山支部第1部)ほか児童虐待に関する法令・指針などを子ども虐待防止という観点から検討する。

3. 結果と考察

直近の「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」第18次報告において「虐待防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用」という提言をしているが、「児童虐待による死亡事例が発生していたが検証していないと答えた地方公共団体は40%」であった。そしてその理由として「行政機関が関わった事例ではないため」という回答が41.7%であった。以前の報告でも指摘したが、事例検証において関連機関の連携ばかりに焦点があてられており、「子どもに虐待を行った者の思いを聴くことは、事例の背景を知り、支援者の支援の在り方を見直すきっかけや、有用な対応策の検討につながると考えられる」としながらも、なぜその家庭において虐待が起きたのかという視点での検証がなされていない。

また、令和4年に厚生労働省から「児童虐待対応における保護者の交際相手等への調査及び指導等の徹底について」という通知を発し、交際相手を視野に入れることになったが、血縁(意識)という視点ではない。判例から指摘したが、血縁がないこと(自分の子どもではないこと)が要因となったり、離婚した元パートナーに似ていることが要因となったというように、血縁がないことだけではなく、血縁があることも虐待の要因となるケースがあることがわかる。そしてその背景には、「親子である」ことと「血のつながり」に対する意識があると考えられる(久保原2022)。

文献

久保原大, 2022, 「血縁意識を構築する因子についての一考察」『人文学報』518-1: 107-24.

付記

本報告は、令和2年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)「親子関係に血縁がある／ないことがもたらす効果に対する人びとの意識について」(課題番号: 20K22147、研究代表者: 久保原大)の研究成果の一部である。

(キーワード: 子ども虐待、血縁意識、非血縁パートナー)